

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月7日

【発行者名】 日本リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 石川 久夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番18号

【事務連絡者氏名】 双日リートアドバイザーズ株式会社
財務企画本部 業務企画部長 南郷 兼寿

【電話番号】 03-3552-8883

**【届出の対象とした募集
（売出）内国投資証券に
係る投資法人の名称】** 日本リート投資法人

**【届出の対象とした募集
（売出）内国投資証券の
形態及び金額】** 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 34,788,250,000円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し
1,802,500,000円

(注1) 発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。
ただし、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は、上記の金額とは異なります。

(注2) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月20日提出の有価証券届出書（同年3月24日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、一般募集における発行価格の決定に先立ち、発行価格の仮条件が決定されましたので、これに関連する事項を訂正するため、また、本投資法人の指定する販売先である双日株式会社及びクッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社の状況等に関する事項を追加するとともに記載内容の一部についても訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(14) 手取金の使途

(15) その他

② 申込みの方法等

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(4) 売出価額の総額

第4 募集又は売出しに関する特別記載事項

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(2) 投資対象

④ 個別不動産及び信託不動産の概要

FORECAST四谷

FORECAST市ヶ谷

（仮称）FORECAST新宿SOUTH

東池袋センタービル

第三部 投資法人の詳細情報

第5 投資法人の経理状況

2 投資法人の現況

(2) 借入れの状況

② 借入れの予定

第四部 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

36,050,000,000円

(注) 後記「(15) その他 ①引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

34,788,250,000円

(注) 後記「(15) その他 ①引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

(5)【発行価格】

<訂正前>

(前略)

(注2) 発行価格の決定にあたり、平成26年4月7日（月）に仮条件を提示する予定です。提示される仮条件は、本投資法人が本書の日付現在において保有し又は取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注2) 発行価格の仮条件は、248,000円以上252,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人が本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在において保有し又は取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。

(後略)

(14)【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における手取金36,050,000,000円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限1,802,500,000円と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金及び借入金の返済に充当する予定です。

(注1) 上記の第三者割当については、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注2) 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

一般募集における手取金34,788,250,000円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限1,739,412,500円と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金及び借入金の返済に充当する予定です。

(注1) 上記の第三者割当については、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注2) 上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

(15) 【その他】

② 申込みの方法等

<訂正前>

(前略)

(へ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本資産運用会社の株主である双日株式会社及びクッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社(以下、総称して「指定先」ということがあります。)に対し、一般募集における本投資口のうち、15,181口及び20口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

(へ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本資産運用会社の株主である双日株式会社及びクッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社(以下、総称して「指定先」ということがあります。)に対し、一般募集における本投資口のうち、15,181口及び20口を販売する予定です。

指定先の状況等につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 販売先の指定について」をご参照下さい。

2 【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

1,802,500,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

1,802,500,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

第4【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

2 ロックアップについて

- (1) 一般募集に関連して、指定先に、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して360日目の日に終了する期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。

上記の場合において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、その裁量で、当該合意を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

2 ロックアップについて

- (1) 一般募集に関連して、指定先は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して360日目の日に終了する期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

上記の場合において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、その裁量で、当該合意を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(後略)

3 販売先の指定について

① 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	双日株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第10期 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) 平成25年6月25日 関東財務局長に提出
		四半期報告書 事業年度 第11期第1四半期 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日) 平成25年8月13日 関東財務局長に提出
		四半期報告書 事業年度 第11期第2四半期 (自平成25年7月1日至平成25年9月30日) 平成25年11月13日 関東財務局長に提出
四半期報告書 事業年度 第11期第3四半期 (自平成25年10月1日至平成25年12月31日) 平成26年2月13日 関東財務局長に提出		

b. <u>本投資法人与指定先との間の関係</u>	<u>出資関係</u>	<u>本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成26年4月7日現在）</u>	二
		<u>指定先が保有している本投資口の数（平成26年4月7日現在）</u>	二
	<u>人事関係</u>	<u>本投資法人の執行役員は、指定先の従業員であり、指定先から本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している双日リートアドバイザーズ株式会社に出向しており、同社の代表取締役と本投資法人の執行役員を兼職しています。</u>	
	<u>資金関係</u>	<u>本投資法人は、指定先から借入れをしていません。もともと、平成23年3月29日付金銭消費貸借契約（メザニン）（貸付金額8,750,000,000円）の借入先は、オリックス銀行株式会社ですが、上記貸付金は、平成23年3月29日付金銭信託以外の金銭の信託（特定運用）契約証書により、指定先を委託者兼受益者として委託された信託勘定を通して貸付されたものであるため、実質的な貸付人は指定先です。</u>	
	<u>技術又は取引等の関係</u>	<u>本投資法人は、本資産運用会社及び指定先との間で、スポンサーサポート契約を締結しています。</u> <u>本投資法人は、指定先との間で、平成26年2月28日付信託受益権譲渡契約書（物件名：FORECAST新宿AVENUE、FORECAST市ヶ谷、FORECAST三田）を締結し、各信託受益権の譲渡を受けることを合意しています。</u>	
<u>c. 指定先の選定理由</u>			<u>本投資法人与指定先は、スポンサーサポート契約において、相互のビジネスの発展のための継続的協力関係を確立するため、指定先が、所定の業務を提供すること等を合意しており、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。</u>
<u>d. 販売しようとする本投資口の数</u>			15,181口
<u>e. 投資口の保有方針</u>			<u>本投資法人及び本資産運用会社は、指定先との間で締結しているスポンサーサポート契約にて、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り、当面の間、保有を継続する意向であることを確認しています。</u>
<u>f. 払込みに要する資金等の状況</u>			<u>本投資法人は、指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金預金を確認することにより、指定先が上記15,181口の払込みに要する資金を有していると判断しています。</u>
<u>g. 指定先の実態</u>			<u>平成26年4月7日現在、指定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しています。</u>

a. 指定先の概要	名称	クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 田中 義幸	
	資本金（平成26年4月7日現在）	322,500,000円	
	事業の内容	不動産投資運用業及び不動産アセットマネジメント事業	
	主たる出資者及びその出資比率	クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド投資顧問株式会社 100%	
b. 本投資法人と指定先との間の関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成26年4月7日現在）	二
		指定先が保有している本投資口の数（平成26年4月7日現在）	二
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人的関係はありません。	
	資金関係	本投資法人は、指定先から借入れをしていません。	
	技術又は取引等の関係	本投資法人は、本資産運用会社及び指定先との間で、スポンサーサポート契約を締結しています。	
c. 指定先の選定理由	本投資法人と指定先は、スポンサーサポート契約において、相互のビジネスの発展のための継続的協力関係を確立するため、指定先が、所定の業務を提供すること等を合意しており、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数	20口		
e. 投資口の保有方針	本投資法人及び本資産運用会社は、指定先との間で締結しているスポンサーサポート契約にて、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り、当面の間、保有を継続する意向であることを確認しています。		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が手許現預金で払込みを行う予定であり、払込みに要する見込額を超える手許現預金がある旨を確認することにより、指定先が上記20口の払込みに要する資金を有していると判断しています。		
g. 指定先の実態	指定先は、Cushman & Wakefield Inc.の連結子会社であり、また本投資法人は指定先より、反社会的勢力等とは一切関係がない旨の説明を受けており、これらをふまえ指定先が反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しております。		

② 投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、ロックアップに関する合意をしています。その内容につきましては、前記「2 ロックアップについて (1)」をご参照下さい。

③ 発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

④ 一般募集後の主要な投資主の状況

<u>氏名又は名称</u>	<u>住所</u>	<u>所有投資口数 (口)</u>	<u>総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合(%)</u>	<u>一般募集及 び本件第三 者割当後の 所有投資口 数(口)</u>	<u>一般募集及 び本件第三 者割当後の 総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合(%)</u>
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	二	二	15,181	10.0
アジリティィー・アセット・アドバイザーズ株式会社	東京都中央区新川一丁目17番18号	400	100.0	400	0.3
クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	二	二	20	0.0
計		400	100.0	15,601	10.3

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成26年4月7日現在の数値を記載しています。

(注2) 一般募集及び本件第三者割当後の所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成26年4月7日現在の所有投資口数及び総議決権数に一般募集による増加分を加味し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対する本件第三者割当に対する申込みが全て行われた場合の数値を小数第2位を四捨五入して記載しています。

⑤ 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

⑥ その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(2)【投資対象】

④ 個別不動産及び信託不動産の概要

FORECAST四谷

<訂正前>

FORECAST四谷	物件番号	A-3
(中略)		
<p>(注1) 建ぺい率は本来80%ですが、商業地域・防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。</p> <p>(注2) 当該テナントから平成26年3月31日(賃貸面積271.76㎡)及び同年6月30日(賃貸面積104.79㎡)をもって解約する旨の通知を受領しています。</p> <p>(注3) 本物件の5階のテナントとの賃貸借契約(賃貸面積172.62㎡)が平成25年12月31日をもって解約されています。</p>		

(後略)

<訂正後>

FORECAST四谷	物件番号	A-3
(中略)		
<p>(注1) 建ぺい率は本来80%ですが、商業地域・防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。</p> <p>(注2) 当該テナントから平成26年3月31日(賃貸面積271.76㎡)及び同年6月30日(賃貸面積104.79㎡)をもって解約する旨の通知を受領しています。</p> <p>(注3) 本物件の5階のテナントとの賃貸借契約(賃貸面積172.62㎡)が平成25年12月31日をもって解約されています。</p> <p>(注4) 本物件の2階(賃貸面積183.74㎡)について、新たなテナントとの間で平成25年12月28日から賃貸することを内容とする賃貸借契約を締結しています。</p>		

(後略)

FORECAST市ヶ谷

<訂正前>

FORECAST市ヶ谷	物件番号	A-5
(中略)		
<p>(注1) 建ぺい率は本来80%ですが、商業地域・防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。</p> <p>(注2) 建築基準法第42条第2項に基づく私道負担部分(約0.65㎡)を含みます。</p>		

(後略)

<訂正後>

FORECAST市ヶ谷	物件番号	A-5
(中略)		
<p>(注1) 建ぺい率は本来80%ですが、商業地域・防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。</p> <p>(注2) 建築基準法第42条第2項に基づく私道負担部分(約0.65㎡)を含みます。</p> <p>(注3) 本物件の2階(賃貸面積490.38㎡)について、新たなテナントとの間で平成25年12月28日から賃貸することを内容とする賃貸借契約を締結しています。</p>		

(後略)

(仮称) FORECAST新宿SOUTH

<訂正前>

(仮称) FORECAST新宿SOUTH	物件番号	A-7
(中略)		
<p>(注1) 建ぺい率は本来80%ですが、商業地域・防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。</p> <p>(注2) 本物件は区分所有建物ですが、一棟の建物全体の数値を記載しています。</p> <p>(注3) 本投資法人の取得予定資産は、本件建物の他の区分所有者の専有部分（1階28.10㎡）以外の全ての専有部分です。</p> <p>(注4) エンドテナントより承諾が得られていないことから非開示としています。</p>		

(後略)

<訂正後>

(仮称) FORECAST新宿SOUTH	物件番号	A-7
(中略)		
<p>(注1) 建ぺい率は本来80%ですが、商業地域・防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。</p> <p>(注2) 本物件は区分所有建物ですが、一棟の建物全体の数値を記載しています。</p> <p>(注3) 本投資法人の取得予定資産は、本件建物の他の区分所有者の専有部分（1階28.10㎡）以外の全ての専有部分です。</p> <p>(注4) エンドテナントより承諾が得られていないことから非開示としています。</p> <p><u>(注5) 本物件の1階（賃貸面積23.34㎡）について、新たなテナントとの間で平成25年12月13日から賃貸することを内容とする賃貸借契約を締結しています。</u></p>		

(後略)

東池袋センタービル

<訂正前>

東池袋センタービル	物件番号	A-13
(中略)		
<p>(注1) 建ぺい率は本来80%ですが、商業地域・防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。</p> <p>(注2) エンドテナントより承諾が得られていないことから非開示としています。</p>		

(後略)

<訂正後>

東池袋センタービル	物件番号	A-13
(中略)		
<p>(注1) 建ぺい率は本来80%ですが、商業地域・防火地域内の耐火建築物による緩和により100%となっています。</p> <p>(注2) エンドテナントより承諾が得られていないことから非開示としています。</p> <p><u>(注3) 本物件の9階（賃貸面積263.81㎡）について、新たなテナントとの間で平成26年2月1日から賃貸することを内容とする賃貸借契約を締結しています。</u></p>		

(後略)

第三部【投資法人の詳細情報】

第5【投資法人の経理状況】

2【投資法人の現況】

(2) 借入れの状況

② 借入れの予定

<訂正前>

(前略)

区分 (注2) (注3)	借入先	借入予定 総額 (注4)	利率	変動・ 固定の 区別	返済期限 (注3)	返済 方法 (注7)	使途	摘要	
短期	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団	391億円	基準金利(注5)に 0.50%を加えた 利率	変動	借入実行日より 8か月後の応当日	期限 一括 返済	取得予定資産の 購入、既存借入 金の返済及びそ れらに関連して 合理的に必要と 認められる費用	無担保 無保証	
			基準金利(注5)に 0.50%を加えた 利率		借入実行日より 1年後の応当日				
			基準金利(注5)に 0.25%を加えた 利率		借入実行日より 1年後の応当日				
			基準金利(注5)に 0.275%を加えた 利率		借入実行日より 2年後の応当日				
長期				基準金利(注5)に 0.30%を加えた 利率	固定				借入実行日より 3年後の応当日
			基準金利(注5)に 0.35%を加えた 利率	借入実行日より 4年後の応当日					
			基準金利(注6)に 0.40%を加えた 利率	借入実行日より 5年後の応当日					
			基準金利(注6)に 0.40%を加えた 利率						

(注1) かかる借入れは、別途定められる貸出前提条件を全て充足することに加え、協調融資団を組成する借入先による貸出審査手続における最終的な決裁の完了等を条件とします。

(注2) 「長期」とは、借入期間が1年超の借入れをいい、「短期」とは、借入期間が1年以下の借入れをいいます。

(注3) 「短期」及び「長期」の区分並びに「返済期限」は本書の日付現在の予定であり、最終的な借入実行の時点までに変更されることがあります。

(注4) 「借入予定総額」は本書の日付現在における本投資法人の借入予定の金額であり、一般募集による手取金額等を勘案した上、最終的な借入実行の時点までに変更されることがあります。

(注5) 利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORとなります。なお、平成26年2月28日現在の全銀協1か月日本円TIBORは0.14636%です。

全銀協1か月日本円TIBORは、平成26年3月31日までは全国銀行協会のウェブサイト <http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>で、平成26年4月1日以降は一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト <http://www.jbatibor.or.jp/>で、それぞれ確認いただけます。

(注6) 利払日に支払う利息に適用される基準金利は、円スワップオフアートルードレートにT/Lスプレッドを加えた金利となります。

(注7) 期限前弁済の可否及び方法等は本書の日付現在未定であり、最終的な借入実行の時点までに決定される予定です。

<訂正後>

(前略)

区分 (注2) (注3)	借入先	借入予定 総額 (注4)	利率	変動・ 固定の 区別	返済期限 (注3)	返済 方法 (注7)	使途	摘要	
短期	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団	上限394 億円	基準金利(注5)に 0.50%を加えた 利率	変動	借入実行日より 8か月後の応当日	期限 一括 返済	取得予定資産の 購入、既存借入 金の返済及びそ れらに関連して 合理的に必要と 認められる費用	無担保 無保証	
			基準金利(注5)に 0.50%を加えた 利率		借入実行日より 1年後の応当日				
			基準金利(注5)に 0.25%を加えた 利率		借入実行日より 1年後の応当日				
			基準金利(注5)に 0.275%を加えた 利率		借入実行日より 2年後の応当日				
長期				基準金利(注5)に 0.30%を加えた 利率	固定				借入実行日より 3年後の応当日
			基準金利(注6)に 0.35%を加えた 利率	借入実行日より 4年後の応当日					
			基準金利(注6)に 0.40%を加えた 利率	借入実行日より 5年後の応当日					

(注1) かかる借入れは、別途定められる貸出前提条件を全て充足することに加え、協調融資団を組成する借入先による貸出審査手続における最終的な決裁の完了等を条件とします。

(注2) 「長期」とは、借入期間が1年超の借入れをいい、「短期」とは、借入期間が1年以下の借入れをいいます。

(注3) 「短期」及び「長期」の区分並びに「返済期限」は本書の日付現在の予定であり、最終的な借入実行の時点までに変更されることがあります。

(注4) 「借入予定総額」は本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における本投資法人の借入予定の金額であり、一般募集による手取金額等を勘案した上、最終的な借入実行の時点までに変更されることがあります。

(注5) 利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORとなります。なお、平成26年2月28日現在の全銀協1か月日本円TIBORは0.14636%です。

全銀協1か月日本円TIBORは、[一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイトhttp://www.jbatibor.or.jp/](http://www.jbatibor.or.jp/)で確認いただけます。

(注6) 利払日に支払う利息に適用される基準金利は、円スワップオファードレートにT/Lスプレッドを加えた金利となります。

(注7) 期限前弁済の可否及び方法等は本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在未定であり、最終的な借入実行の時点までに決定される予定です。

第四部【その他】

<訂正前>

(前略)

6. 交付目論見書の表紙の次に以下の内容を掲載します。

(中略)

「財務方針」

「借入れの予定」

表中の「借入予定総額」欄中の「391億円」

(後略)

<訂正後>

(前略)

6. 交付目論見書の表紙の次に以下の内容を掲載します。

(中略)

「財務方針」

「借入れの予定」

表中の「借入予定総額」欄中の「上限394億円」

(後略)